

第3回 苫小牧市行政改革推進審議会 議事録

日時	平成29年7月19日(水) 15:00 ~ 16:00
場所	市役所9階 第2委員会室
出席委員	池永委員、石田委員、石森委員、加賀谷委員、川島委員、公地委員、菅原委員、杉立委員、須田委員、滝本委員、中瀬委員、中村委員、藤田委員、松村委員(敬称略、五十音順)
事務局	行政監理室
会議次第	<ol style="list-style-type: none"><li>1 開会</li><li>2 諮問</li><li>3 市長挨拶</li><li>4 議題<ol style="list-style-type: none"><li>(1) 平成28年度進捗状況及び取組の有効性に関する意見書について</li><li>(2) 行政改革プラン-NEXT STAGE-の見直しについて</li></ol></li><li>5 その他</li><li>6 閉会</li></ol>

発 言 者	発 言 内 容
事務局	<p>ただ今から、第3回苫小牧市行政改革推進審議会を開催いたします。本日は、「行政改革プラン－NEXT STAGE－」の見直しに関する諮問を当審議会に行うこととしております。</p> <p>これより市長から石森会長に諮問書をお渡しさせて頂きたいと思っております。</p>
〈諮問書手交〉	
事務局	<p>ありがとうございました。</p> <p>それでは、市長より一言御挨拶を申し上げます。</p>
市長	<p>本日は、御多用の中、行政改革推進審議会にお集まりいただき、心から御礼申し上げます。また、日頃から市政運営に御理解いただきまして、重ねて御礼申し上げます。</p> <p>さて、平成27年5月からスタートした「行政改革プラン－NEXT STAGE－」も、はや2年が経過しましたが、委員の皆様からの貴重な御意見、御協力のもと、各取組が着実に前進していると感じているところでございます。</p> <p>一時期は、危機的とまで言われた本市の財政状況も、これまでの行政改革の取組により健全化に向けて一定の道筋をつけることができました。</p> <p>しかしながら、人口減少に伴う税収減など、今後は財源の確保が困難さを増す一方で、社会保障関連経費の増大、老朽化した公共施設への対応など、様々な財政需要が予想され、決して楽観視できる状況ではございません。</p> <p>将来を見据えたまちづくりのため、引き続き、しっかりと行政改革に取り組み、更なる行政費用の抑制と行政運営の効率化により、市民サービスの進化につなげていく必要があるものと考えております。</p> <p>全体最適の意識のもと、難しい課題を整理しつつ、確実にやり遂げる覚悟で取り組んで参りましたが、プランを策定した2年前と比べても社会経済情勢や市民のニーズは変化しており、その時々に見合った形で質の高い行政サービスの提供していくためにも、今回の見直しは非常に重要であると考えております。</p> <p>皆様には、これまで各取組の進捗状況や有効性について御審議いただいていた経過から、お感じになられていることも多々あるかと思っております。</p> <p>是非とも、今回の見直しに当っては、率直な忌憚のない御意見をい</p>

	<p>ただきまして、今後の作業に反映して参りたいと考えておりますので、御理解と御協力の程、よろしくお願ひいたします。</p>
事務局	<p>ありがとうございました。</p> <p>市長は他の用務がございますので、ここで退席させていただきます。</p> <p>ここからの議事進行につきましては、石森会長にお願ひしたいと思います。</p>
石森会長	<p>ただ今、市長から諮問書をいただきましたが、「行政改革プラン－NEXT STAGE－」の後期取組期間に向けた見直しにあたって、本審議会で議論をしてくこととなりますので、御協力を願ひします。</p> <p>プランの見直しに関しては後ほどの議題といたしまして、最初に『行政改革プラン－NEXT STAGE－平成28年度進捗状況及び取組の有効性に関する意見書について』に入ります。</p> <p>前回の質疑を受けまして、各委員に、それぞれの取組について評価をいただきました。これを事務局で「意見書（案）」としてまとめていただき、事前に配布されております。</p> <p>本日は、この「意見書（案）」について御意見をいただき、内容を固めたいと考えております。</p> <p>それでは、事務局から説明を願ひします。</p>
事務局	<p>説明に先立ちまして、この度の「意見書（案）」をまとめるにあたり、委員の皆様には、お忙しい中、また、短い期間にて、平成28年度進捗状況及び取組の有効性に対する評価シートの提出をいただきました。「行政改革プラン－NEXT STAGE－」からは、取組項目ごとの点数を付けない形での評価方法に変更しておりますが、各テーマ、各取組に対し、貴重な御意見を多数賜りまして誠にありがとうございました。今回いただいた御意見と、前回の審議会での議論を踏まえまして、事務局では、意見書の案を資料3－1としてまとめております。</p> <p>まずは、意見書の構成でございますが、表紙、目次のあと、1ページには、「1. はじめに」として、石森会長からの御挨拶を載せております。ここは、石森会長と事前に調整させていただきました。2ページには、「2. 評価方法について」として、意見書作成にあたっての評価方法を記載しております。4ページから17ページには、「3. 平成28年度進捗状況の評価」、18ページから20ページには、「4. 取組の有効性の評価」として、委員の皆様からいただきました御意見を記載しております。最後に、21ページには、「5. 総評」として、プラン全体に対する御意見をまとめ、締める形とさせていただきます。</p> <p>大変厚みのある資料となっておりますが、22ページからは資料編</p>

として、各取組項目の「平成28年度進捗状況シート」を、63ページからは、「取組の有効性評価シート」を添付しております。こちらは、前回の審議会に資料として提出させていただいたものと同じ内容でございます。

次に、意見書案の内容について説明させていただきます。2ページを御覧ください。「評価方法について」ですが、こちらは、各年度の評価スケジュールを掲載しております。中段には、進捗状況に対する担当部署及び審議会の評価基準について、下段から3ページにかけては、中間年度と最終年度に行う取組の有効性の評価基準について掲載しております。その他、前回の審議会でも御意見をいただいております、「取組終了」の意味合いについて、意見書を見る方に誤解を与えないよう注記させていただきました。

次に「平成28年度進捗状況の評価」でございますが、こちらは委員の皆様から事前に提出いただきました「進捗状況評価シート」の内容を7つのテーマごとに分け、1つのテーマを見開きで見られるよう作成しております。4ページを御覧ください。テーマごとに、大きく3つの内容で構成しております。1つ目は、テーマに掲げた取組項目名と担当部署による自己評価の一覧表、2つ目は、テーマ全体に対する意見、3つ目が、個別の取組項目に対する意見となっております、同様の構成にて、この「テーマ1」から、17ページの「テーマ7」までを作成しております。

今回、委員の皆様から多数の貴重な御意見をいただきましたが、その全てを意見書に反映することは非常に難しく、意見が多かった項目、または複数あった意見を優先させていただき、内容が似通っているものは、1つの意見にまとめさせていただいております。また、取組内容に対する質問や取組に直接関連のない意見などは、省略させていただいておりますので、御承知置きください。

それでは、テーマごとに全体に対する意見を説明させていただきます。4ページ、テーマ1「市民サービス向上策の積極展開」でございます。「全体的に進捗状況は順調である」との御意見が多く、「インターネットを通じた情報発信の拡充は着実に進捗している」、「情報発信をより良いものとするべく取組を進めていただきたい」、「市民参画、少子高齢化対策の面でも必要不可欠である」、「場合によっては、資金の投入も必要であり、節約重視で効果のあがらない取組とならないようチェック機能を高めていただきたい」、「終了した取組も定期的にチェックすることを心がけてほしい」などの御意見がございました。

6 ページを御覧ください。テーマ2「民間活力の積極的な活用」でありますが、「行政サービスの持続を図る上でも重要な手段である」、「関係者とのコンセンサス形成など、時間を要するプロセスもあり、早い遅いだけでなく、工程の自己管理が重要」、「自立した地域経済の維持、市民サービスの継続を念頭に、積極的に進めていただきたい」、「地域にノウハウが残る、末永い継続を担保するためにも、地元の企業を活用してほしい」、「積極的に地元企業を取り込んで、まちづくりを発展させる考え方が必要」、「利用者に安心・安全に利用してもらうためにも、職場環境・労働環境の整備やチェック体制を強化することでも取り組んでほしい」などの御意見がございました。

8 ページをお願いします。テーマ3「公共施設の適正配置と効率的な活用」でありますが、「再配置及び複合化については、時代の変遷、ニーズの変化に耐えうる構想で取り組んでいただきたい」、「再編のキーワードは集約化である」、「公共交通機関との連携した取組の検討を進めてほしい」、「スケールのある多機能コア施設と各地域のコミュニティ系施設の適正配置を目指していく必要がある」、「暮らしの利便性に関わる施設については、今後の人口動態に対して極めて大きな要因となり得るので、優先順位を上げて取り組んでいただきたい」、「その場所に人を呼び込む施策を展開して既存の施設を有効活用することも必要」などの御意見がございました。

10 ページを御覧ください。テーマ4「事務事業の継続的な見直し」でありますが、「行政自身で着手できる必要な見直し、改善は、迅速に対処すべき」、「各種評価制度、診断制度は、結果をどのように改善につなげていくかの視点が必要」、「全般的に必要な事項は、網羅されている」、「プランどおり進行していると評価する」、「事業を継続するかどうかの点検作業は常に重要なことである」、「災害は従来の施策の範ちゅうでは不足が多く徹底的な見直しを検討いただきたい」などの御意見がございました。

12 ページを御覧ください。テーマ5「新たな財源創出と効率的な財政運営」でありますが、「重要なテーマである」、「進捗状況は順調である」との御意見が多く、「外部資金を獲得する姿勢は評価できる」、「市民のアイデアを集めるのも一考」、「一過性の取組を継続することも大切だが、地域内法人の振興策、本社誘致など、切り口を変えて強化することも検討していただきたい」、「メリハリのある予算措置も重要である。内部留保で基金を厚くするだけではなく、市民サービスのために財源を活用するという財政運営も心がけてもらいたい。」など

の御意見がございました。

14ページを御覧ください。テーマ6「機能的な組織づくり」でございですが、「職員の意識の醸成は重要な事項」、「育児休暇や危機管理といった重要項目が遅れているのが残念」、「複雑化してきた組織や体系をいかにシンプルに再構築していくのが重要」、「少数精鋭の組織づくりをしていくことが課題」、「専門職の育成が急務である」、「単純な「業務」ではなく、付加価値を生む「仕事」に専念してもらいたい」などの御意見がございました。

16ページを御覧ください。テーマ7「協働によるまちづくり」でございですが、「プランどおりの進捗状況である」、「市民の行政への参加、関心が向上している」、「他市町村と比べても、先進的な取組も多い」、「一般の市民を巻き込んで、初めて育つものである」、「行政に頼ったまちづくりには限界がある、行政活動に積極的に参加していただき、地域の社会的な課題の解決に関与してもらいたい」などの御意見がございました。

次に「取組の有効性の評価」でございします。19ページを御覧ください。こちらについても、事前に提出いただきました「取組の有効性評価シート」の内容を掲載しておりますが、最初に、終了した取組項目の一覧表、次に終了した取組全体に対する意見、最後に個別の項目に対する意見を掲載しております。

「終了した取組は一定の成果をあげたと評価する」、「高く評価する」との御意見が多く、「今後も行政運営の中で定着していくことに期待したい」、「社会情勢に沿った見直し、工夫を継続していただきたい」、「市民への周知で促進することに期待する」、「施策で得た知見を生かしてほしい」、「継続している取組で更に効果が生じるよう引き続き工夫いただきたい」などの御意見がございました。

21ページを御覧ください。最後に「総評」でございします。委員の皆様からは、プラン全体に対する御意見も多数いただいております。事務局にて内容を精査し、総評としてまとめさせていただきました。主な御意見といたしましては、「進捗は概ね順調に推移している」「SNSなどを活用し、世代ごとに情報発信やPRの方法について工夫する必要がある」「遅れている項目について、中止や方向性の転換を検討する必要がある」「本当に取組が市民に役立っているのかの検証も必要」「複合的な課題や関係機関との調整に時間を要するものは、計画工程にとらわれず、時間をかけることも必要」「重要な施策は、引き続き情報公開や、慎重な対応が必要」などの意見をいただいております、

	<p>このような形にまとめております。</p> <p>以上、簡単ではございますが「意見書（案）」の説明を終わります。修正すべき点、追加すべき意見などを御議論いただき、内容を確定していきたいと考えておりますので、よろしく願いいたします。</p>
石森会長	<p>ただ今、事務局から説明がありましたが、御質問等ございますか。</p> <p>私も、評価シートには色々なことを書きましたが、意見書として良くまとまっていると感じます。1つ質問をしますが、取組を終了したもので、各担当セクションの自己評価がC評価のものが 있습니다。最終的な結果としては、やはり自己評価がA評価やB評価であることが望ましいと思いますが、例えば、終了した取組の中でも、「公共施設適正配置基本計画の策定」や「未契約付け保留地の有効活用」といった、C評価の項目に関しては、担当のセクションがどのような意識でおられるのかということが重要だと思います。逆に取組が終了した項目の中で、A評価は1つだけですよね。この辺りは、どのように考えているのでしょうか。</p>
事務局	<p>非常に分かりづらい点があるかと思いますが、各担当課の自己評価は、プランに掲げた各年度の取組工程に進捗が追いついているかどうかという評価でございます。例えば、「公共施設適正配置基本計画の策定」は、平成27年度に計画の策定が完了する予定であったものが、平成28年度にずれ込んだため、進捗の評価としてはC評価となりますが、平成28年度で取組終了という形になっております。</p>
石森会長	<p>進捗の遅れということですね。</p>
事務局	<p>実際に公共施設適正配置基本計画は既に完成しておりますが、当初の工程からは策定が遅れたという評価となっております。</p>
石森会長	<p>各委員とも評価には、かなり御苦勞されたと思いますが、そういう点からでも、何か御質問等はございますか。</p>
菅原委員	<p>たくさんテーマがありますので、それぞれ濃淡はあるかと思いますが、私は今回、総じて高い評価といたしますか、しっかりと取り組んでいただいていると評価させていただきました。全体的に多くの委員の皆様の評価は、高い評価、進捗状況に対して是としているようなイメージで意見書を見ていましたが、意見書を取りまとめた事務局としては、どのような受け止めをされたのでしょうか。あるいは、ちょっと欠けている部分、不足している部分があるということなのか、意見書は、その辺が伝わるような形が必要ではないかと思います。</p>
事務局	<p>確かに、全体として高い評価をいただいておりますが、このような意見書としてまとめましたが、個別の取組を見ると、会長が仰られて</p>

	<p>いたようにC評価という取組もございますので、行政改革の取組をこれからも進めていく上では、厳しい意見を含めても良いのではと思っていますところでは。</p>
菅原委員	<p>総合的な評価としては、それなりですが、いくつかの点については少し不足と言うか、まだ追いついていないところがあるということですね。</p>
石森会長	<p>先ほど市長から見直しの諮問をいただきましたが、このような自己評価について、最初に遅れたら、その後ずっとC評価というのも気になります。見直しの時点で、一旦評価し直す方法もあるのかという気もします。各担当課にやる気を出してもらおうという趣旨もあるのでしょうか、そういうところは課題になると感じます。</p>
川島副会長	<p>今日の資料の中に、参考資料がありまして、平成24年8月に審議会から市長に提出した答申書ですが、この資料の7ページ「その他の評価」の2段目のところに、「各担当課においてプランどおりに進捗していると自己評価を行った取組項目について、その半数以上の項目において、本審議会の評価結果と開きが生じている」という記載があります。このようなことが、今から5年前に、既に課題として挙がっています。石森会長がお話したような工程の進捗とは別に、実施した内容の部分でずれが出ていると感じます。こういったところも、担当課に確認していただけるとより良いのかなという気がします。</p>
事務局	<p>今回のプランから取組の有効性についての評価を導入していますが、進捗は遅れたけれども、有効性は高かった、効果が大きかったという部分も、この有効性の評価によって見えてくるものと考えています。</p> <p>また、会長のお話にあった、工程がスタートから遅れた場合についてですが、「行政改革プラン-NEXT STAGE」の見直しにあたり、これからの取組をどうしていくかというところで、取組内容やその工程にそって見直していく形で考えております。そこで見直した工程について、今後2年間の取組を進めていくということになります。</p>
石森会長	<p>そういう方向で進めていただければと思います。</p> <p>ほかにございますか。</p>
石田委員	<p>色々とお話がありましたが、行政改革プランについては、工程はともかくとして、最終的に結果が満足いくような状況で終わったのかということが、一番重要なことだと思います。その辺に関しては、最初から工程がどうということではなく、やはり結果として満足のいくものだったのかどうかという評価も、大変重要な問題なのではないかと</p>

	<p>思います。少なくとも行政のテーマは、終了したからこれで終わりというものでは決していないので、新たにプラスアルファの取組をどんどん進めていってほしいと思います。</p>
石森会長	<p>そのほか、ございますか。</p> <p>確かに、取組を進めていくうちに新しい課題が出てきたり、色々なケースがあるかもしれません。その場合は、より具体的に判断するという必要かもしれません</p>
松村委員	<p>長いスパンでことを進めていますので、やはりその時々状況を踏まえて、軌道修正しながら取り組んでいくということが重要なことだと思います。</p>
石森会長	<p>そのほか、ございますか。</p> <p>なければ、ただ今、御指摘のあった点について、事務局で修正をお願いしたいと思います。</p> <p>意見書については、これで確定としてよろしいでしょうか。</p> <p>また、最終的な意見書の調整については、本日の議論を踏まえ、私と事務局に一任していただきたいと思いますが、いかがですか。</p>
各委員	<p>異議なし</p>
石森会長	<p>それでは、本日御指摘いただいた点を意見書に反映させていただきます。確定した意見書につきましては、8月3日に、私から市長に提出いたしまして、その後、公表する予定としております。</p> <p>意見書の最終的な調整につきましては、先ほど、お話のあったとおり、会長に一任ということで進めさせていただきます。確定した意見書につきましては、委員皆様に後日送付させていただきますので、よろしく願いいたします。</p> <p>それでは、次に『行政改革プラン－NEXT STAGE－の見直しについて』事務局より説明をお願いします。</p>
事務局	<p>それでは、説明させていただきます。資料3-2を御覧ください。</p> <p>会議の冒頭、市長より、本審議会に対して「行政改革プランの見直し」についての諮問がございました。「行政改革プラン－NEXT STAGE－」は、策定当初より、社会経済情勢の変化、市民ニーズの変化に対応するため、5年間の計画期間の中間年にあたる平成29年度に、それまでの取組状況を総括するとともに、新たな取組の洗出しを行い、取組内容の修正や取組の追加など、プラン全体の見直しを行うこととしております。平成29年度中に行政プランの改訂版を策定し、平成30年度からの後期計画期間に反映させる予定で進めていきたいと考えております。</p>

主な見直しの内容ですが、新たな取組項目の追加、効果があがらない項目などについて、取組の方向性や内容の変更、これまでの検討により方向性を明示した項目について今後の取組工程の確定や変更、また、特殊事情によって取組内容に無理が生じた項目の中止を予定しております。

次に、見直しのスケジュールですが、今回の審議会の後、8月、9月とプラン見直しに関する審議会を開催し、9月下旬には、審議会としての答申書を取りまとめ、市長に提出したいと考えております。

市では、審議会からの答申書に基づき、行政改革プランの改訂版を作成し、12月に開催の審議会においてお示しし、委員の皆様より御意見をいただきたいと考えております。その後、パブリックコメント等を経て、平成30年4月より、改訂版での取組をスタートさせる予定で考えております。

2ページをお願いします。見直しに関する基本的な考え方でございますが、これまでの取組との整合性から「NEXT STAGE」における基本スタンスや、7つのテーマの変更は考えておりません。1点目は、将来にわたって安定的・継続的に行政サービスを提供するため、「行政費用の抑制」に向けた取組を継続する。2点目は、多様化するニーズを的確に捉え、質の高い行政サービス提供のため、「市民サービスの向上」に向けた取組を積極的に実施する。3点目は、これまでに終了した取組、継続していく既存の取組との整合性が必要なため、7つのテーマは変更しない。ただし、テーマに新たな視点を追加することは可能とする。4点目は、取組項目の中止、取り下げは、担当課との協議を経て決定する。5点目は、市が策定・実施している他の計画や施策との整合性に留意する、です。このページの下段には、「NEXT STAGE」基本スタンスと7つのテーマを掲載しております。

3ページをお願いします。答申書提出までの審議会における作業を載せています。まず、委員の皆様には、本日持ち帰りにて、行政改革プランの見直しに関する意見を作成いただきたいと思っております。作成いただく様式は、本日お手元に配布した資料3-3となりますが、新たな視点など各テーマに対する御意見、新たに取り組むべき点、見直すべき点、その他の御意見などを御記入いただき、次回、8月中旬頃に開催予定の第4回行政改革推進審議会に各自御持参いただきまして、発表していただこうと考えております。この第4回審議会では、皆様からの意見をもとに答申書の方向性について審議したいと考えております。その後、事務局にて、皆様からの御意見と審議会での議論の内

	<p>容を取りまとめ、「答申書（案）」を作成します。9月中旬頃には、第5回行政改革推進審議会を開催し、「答申書（案）」についての審議をし、追加・修正を加え、9月下旬頃には、石森会長より市長に対して、審議会からの答申書を提出する予定で考えております。最後に、事前送付させていただいた参考資料を御覧ください。こちらは、平成22年から平成26年までの前計画である「行政改革プラン」の中間年の見直し時に、審議会から市長へ提出した答申書でございます。参考にいただければと思います。</p> <p>説明は以上でございます。平成28年度進捗状況や取組の有効性に続き、委員の皆様には、お手間をとらせることとなり、大変恐縮でございますが、御協力の程よろしくお願いいたします。</p>
石森会長	<p>ただ今、事務局から説明がありましたが、御質問等ございますか。具体的な意見とは、新たにこのような取組ができないかですとか、この項目は中止した方が良いのではないかとということですよ。</p>
事務局	<p>それもありますし、今後は、こういった視点での取組が必要ではないかという御意見もいただければと思います。</p>
石森会長	<p>今回、見直しする時点での、効果額や経費の算出も可能でしょうか。</p>
事務局	<p>平成28年度末までの数値は算出しています。</p>
菅原委員	<p>担当部署の方が自主的に変更したいということも当然あるかと思いますが、審議会の答申の後の作業に、反映されてくると考えてよろしいですか。</p>
事務局	<p>新しい取組はないかということで、既に各担当部署には、話をしているところです。その間に審議会から、こういった視点が必要だという意見があれば、改めて担当部署に伝えるつもりです。</p>
菅原委員	<p>並行的に進めていって、最後にドッキングさせるというようなイメージですか。</p>
事務局	<p>そうですね。</p>
中村委員	<p>今回の意見書には、私たちは本当に忌憚のない意見を書かせていただきましたが、その中で、意見書にピックアップされたもの以外の意見もあろうかと思えます。それらは、担当のセクションに伝わっているのでしょうか。</p>
事務局	<p>今の段階では、まだ伝わっておりません。</p>
中村委員	<p>取組内容に対するお褒めの言葉であれば良いのですが、取組に対して一言あるようなことでしたら、担当セクションの方でも、その意見に関しては、もろもろの事情があつて、実はこういうことで対応が難しいとかが、あると思えます。その辺、この審議会にフィードバック</p>

	されることはあるのでしょうか。
事務局	今回、この進捗に関する意見書を8月3日に市長に提出いただきまして、その後、各部の次長職で構成する行政改革推進委員会という会議に、このような意見を審議会からいただいておりますと報告させていただきます。それを各担当課の方に伝えますので、もし反応があれば、また審議会に、こういう意見がありましたということを説明できる場面があるかと思います。
石森会長	例えば、私に関心あるのは、給与明細の裏面公告ですが、もう止めたかどうかと思います。むしろ民間では、もうパソコン上でしか見ないのですが。
事務局	その取組については、見直しにあたって、軌道修正という方向で検討していると思います。
石森会長	そのほか、ございますか。
藤田委員	先ほど前段であった意見書については、非常に良い内容で作っていただき、素晴らしいと思っていますが、6ページの「民間活力の積極的な活用」の中で、民間委託後のチェック体制の強化にも取り組んでいただきたいという一文を載せていただいています。これは非常に重要だと思っていて、他の項目については、行政の中で継続的に実施していくものなので後戻りできると思いますが、民間委託をしてしまったものというのは後戻りしづらいものもたくさんあるでしょうから、今まで以上にチェックできる決まりごとを設定していただきたいと思います。それは、行政改革プランの見直しの内訳に入るのか。それとも全く別の項目になりますか。
事務局	今回の行政改革プランのテーマ2のNo.2「民間委託後の効果検証の仕組みの構築」ということで、民間委託した業務に対するモニタリング制度を今年度から本格実施しております。このモニタリングの結果によって、より良いものにするべく、次年度の契約の仕様の見直しですとか、委託している業者さんからの意見も取り入れ、スパイラルアップを図るという仕組みを構築しています。
藤田委員	その取組も踏まえて、この意見があるのですが、その先のチェック体制についても、見直し後のプランに含まれているという理解で良いのでしょうか。民間委託が始まってから、それなりの期間が経過してきていますが、そろそろ、本当に便利になっているのかということ自体を市民目線でチェックする必要がある時期に来ているのではないかと思います。行政費用に関しては、間違いなく抑えられていると思いますが、それによって市民サービスが低下しているかもしれない

	<p>ということは、一定期間ごとにチェックをしていかなければならないですし、場合によっては、直営に戻さなければいけないこともあると思います。そういった部分を、No.2の取組で書いてある内容より、もっと前進させる形で、民間委託を受けてるところに対しても、ある程度の戒めとなるような部分が明示されるべきだと思っています。今後、そのような形で進んでいくのであれば、そこは分かりやすく示していただけると良いと思います。</p>
事務局	<p>民間に公共施設の管理をお願いする指定管理者制度においては、モニタリング制度として、市民サービスが低下しないように、しっかりとチェックする仕組みがありました。民間委託については今まで全くなかったというところで、昨年1年間は試行実施、今年は本格実施という形で、数百ある委託業務のうち30本ほど、このような検証の対象とおります。今年は本格実施1年目ですので、この結果を踏まえ、もう少し修正するところがあれば、修正して取り組んでいくつもりです。また、例えば、今の御意見をプランの見直しの意見として、今回の答申の中に入れていただける形になれば、今のプランを見直しにおいて、委託業務をもっとしっかりとチェックする仕組みということで、反映できるものと思います。</p>
石森会長	<p>検証の仕組みは構築されたのですね。</p>
事務局	<p>そうですね。</p>
石森会長	<p>今後は通常業務の中で、それをしっかりとやってもらうことにはなりますが、仕組みに問題が出てくれば、またプランに挙がってくるかもしれないということですかね。</p>
事務局	<p>昨年手探りで試行実施をしてみて、今年は本格実施という形としておりますが、1年が経って、もう少し修正した方が良いという点も出てくると思いますので、そういったところは、今後も見直しながら進めていきたいと考えております。</p>
石森会長	<p>そのほか、ございますか。</p>
川島副会長	<p>今日、この前段であった「意見書(案)」について、私たちは、評価シートに「NEXT STAGE」の取組をこうしたら良いのではないかと、意見や提案をたくさん盛り込みましたが、今回見直しに関する意見を提出するときに、私たちが前段で提出した意見や提案というのは、見直しの中にどの程度反映されるのか。あるいは、もう一度、同じようなことを書いて提出しないといけないのか、その辺はどのような取扱いをされる予定なのか、聞かせてもらいたいと思います。</p>
事務局	<p>進捗状況に対しても、たくさんの御意見をいただきましたが、その</p>

	<p>中にも見直しに反映させられる部分は多々あろうかと思えます。先ほど、次回の審議会までに見直しに関する意見を書いて来てくださいますという話をさせていただきましたが、進捗状況に対する意見の中でも、この部分は使えるのではないかとこのころがあれば、お知らせいただきたいと思えます。完成した意見書は、後日、委員の皆様にお送りしますので、該当箇所にアンダーラインを引くなどして、お知らせいただけると、答申書の案が作りやすくなると思えます。</p>
石森会長	<p>是非、できるものは反映していただくということでお願いします。委員の皆様も一度挙げた項目でも、必要だと思えるのは、もう一度挙げていただきたいと思えます。</p> <p>そのほか、ございますか。</p>
公地委員	<p>先ほどの藤田委員のお話に関連するのですが、基本的な考え方として、市民サービスの向上、質の高い行政サービスを謳いながらも、費用は抑えるということで、やはり真逆の取組であると思えます。そのチェック体制という部分では、サービスの向上もしくは財政健全化を進める上でも、担当する職員や指定管理者、委託業務を受ける業者の社員の負担についても、サービスをする上で負担増になってはいないかということも、考えていく必要があると思えます。</p>
石森会長	<p>難しい問題ですね。最適ということですが、あまりお金をかけ過ぎて、そこまでのサービスが必要かということもあるでしょうし、最低必要なものは、仕組みを変えて、例えば、コンビニで色々なものが受け取れるとか、新たな取組をやって、個別に定性的に議論をしていく。</p> <p>そういう意味では2年間でどれだけ経費が節約になっているか、あるいは超えていないかというチェックもやはり必要ですよ。</p> <p>そのほか、ございますか。</p> <p>なければ、次回の審議会にて委員の皆様より意見をいただくということでお願いします。是非、担当課に説明するときには、よくやっているを励ましてあげてください。その上で、個別の厳しい意見は、ストレートにお願いしたいと思えます。</p> <p>ほかになれば、事務局からお願いします。</p>
事務局	<p>今後の日程でございますが、次回の審議会については、来月中旬から下旬を予定しております。時期が近くなりましたら、御案内させていただきますので、よろしくお願ひいたします。</p>
石森会長	<p>全体を通して、何かございますか。 なければ、本日の審議会を終了いたします。ありがとうございました。</p>